pwc

China Tax Update

中国の最新の移転価格監督・管理環境下における日系企業の重要課題と対応策

October 2026

In brief

中国税務当局は、年々、移転価格税制に関する監督・管理体制を全般的に強化しています。特にAI・ビッグデータを用いた移転価格モニタリングプラットフォームが監督・管理体制の基盤として導入されており、最近のトレンドの一つとして、無形資産取引（ロイヤルティ取引、無形資産譲渡取引等）に関する審査が厳格化されている傾向にあります。

他方で、日系企業による中国市場での投資傾向の変化を背景に、事業規模の縮小や再編等を推進する動きも見られます。このような中国事業の再編等を検討する日系企業においては、再編に伴う中国子会社の機能変更や無形資産移転に応じた移転価格ポリシーの再構築等、事前の移転価格コンプライアンス対応の必要性が高まってきています。

本ニュースレターでは、現在の中国における移転価格監督・管理の最新動向と日系企業の事業状況の双方の観点を踏まえ、移転価格税制上の重要課題と対応策について解説します。

In detail

1. クロスボーダーの無形資産取引（ロイヤルティ取引等）に対する審査の継続的強化

中国税務当局による移転価格監督・管理は、従来の製品販売取引等の領域から、より複雑な無形資産関連の取引（ロイヤルティ取引や無形資産譲渡取引等）にまでその対象を拡大しており、特に中国側から支払われるクロスボーダーのロイヤルティについては中国税務当局が重点的に審査する対象となっています。

日系企業の中国現地における研究開発活動の規模や影響力が継続的に拡大している状況を背景として、中国税務当局は中国子会社の研究開発機能による価値貢献と無形資産取引の取り決めによる利益配分に高い関心を寄せており、中国子会社が獲得する利益水準が実際に果たす機能・負担するリスクと整合しているか否かを評価するよう、審査が厳格化されてきています。

例えば、最近では広東省広州市税務局が研究開発に係る税制優遇措置を受ける企業に対する厳格な調査を実施し、利益水準が実際に有する研究開発機能と整合しないと判断した企業に対して調整を行っています。また、江蘇省無錫市税務局は、国外へのロイヤルティ支払いの事業上の合理性を重点的に検証し、中国子会社に対してロイヤルティ送金の合理性を説明する書面を自主的に提出するよう求めています。

PwC グローバルネットワーク（PwC）の経験に基づき、中国税務当局が持つ主な問題意識と PwC の推奨する対応策について、以下のとおり整理しています。

中国税務当局の主な問題意識

- **ロイヤルティ料率と無形資産価値の不整合**
  ロイヤルティ料率を引き上げる場合、無形資産の価値やそれがもたらす経済的利益が実際に向上したことを証明するよう求められる可能性があります。
- **技術の陳腐化**
  ロイヤルティ料率が長年変わらない場合、市場における技術の陳腐化等を理由として、料率の段階的な引下げを求められる可能性があります。
- **経済的利益の欠如**
  中国子会社が赤字にもかかわらずロイヤルティを支払い続けている場合や、支払額が現地の留保利益を上回る場合、無形資産の利用がもたらす経済的効果そのものが疑問視される可能性があります。
- **現地研究開発能力との矛盾**
  中国子会社が研究開発費の追加所得控除等の優遇を受けている等、現地で相当に高い研究開発能力を持つような場合、国外への技術ロイヤルティ支払いの合理性を指摘される可能性があります。

推奨する対応策

- **日本本社側（ライセンサー側）**
  無形資産の開発・価値向上・維持・保護・活用（Development・Enhancement・Maintenance・Protection・Exploitation、以下、「DEMPE」）における日本本社の実際の貢献内容と価値を事実関係に基づく根拠とデータにより立証することで、ロイヤルティを収受する合理性を裏付けます。
- **中国子会社側（ライセンシー側）**
  ロイヤルティの対象となる技術やブランド等の中国市場での実際の活用状況と中国子会社（ライセンシー）が享受した増益等の経済的効果を重点的に立証します。
- **多面的な定量分析によるサポート**
  一般的なベンチマーキング分析（独立価格比準法）に基づく移転価格設定の合理性の検証に加え、バリューチェーン全体の利益配分や無形資産評価モデル等を組み合わせた定量分析を実施し、ロイヤルティ取引の合理性を多面的に立証します。

また、中国税務当局がロイヤルティとそれが中国子会社にもたらす経済的利益との関連性を非常に重要視していることを踏まえると、中国子会社の業績に連動して柔軟にロイヤルティ料率を変動させるスキーム（変動ロイヤルティ）は中国税務当局に受け入れられる可能性はゼロではなく、当該スキームの導入により日中双方における移転価格リスクの低減に繋がる可能性があり、近年では実際に以下のように成功事例も蓄積されてきています。

- **江蘇省の日系企業の中国子会社の事例**
  高収益が続く日系企業の中国子会社について、業績連動の変動料率制度を中国税務当局との協議を経て導入しました。中国国内における課税ベースを確保しつつ、日本本社が合理的な範囲でより高いロイヤルティを収受することを可能とし、中国子会社の利益水準が高すぎることに起因する日本側の移転価格リスクの低減に繋がりました。
- **赤字中国子会社の事例**
  赤字年度のロイヤルティ支払いの合理性を中国税務当局に指摘された中国子会社について、「最低支

払基準額」を設定しました。赤字期間は基準料率で支払い、黒字期間は業績に応じて料率を引き上げる仕組みとし、特別税務調整額を効果的に抑えることに繋がりました。

2. 日系企業の事業変革に伴う移転価格税制上の課題と対応策

現在の日系企業による中国への投資は、製造業においては縮小傾向にある一方、非製造業においては拡大傾向にあります。従来の規模拡大型投資からの転換によりアセットライト経営や構造最適化、事業再編等への移行も見られ、このような転換により、中国子会社のバリューチェーン上の位置付けや機能・リスク、資産構成等を再整理したうえで、移転価格設定方針の再構築等の新たな移転価格コンプライアンス対応の必要性が生じています。

以下は、日系企業において想定される代表的な事例ごとの移転価格税制上の課題と推奨される対応策になります。

アセットライト経営と合弁・提携

日系企業が技術を提供し、中国側のパートナーが資金を提供する形で合弁・提携を行う形態で中国に合弁会社を設立し事業展開するケースが増えています。

当該合弁会社との取引価格について、市場価格を参考に協議して決めた価格であっても国外関連者間取引に該当するものと中国税務当局に判断され独立企業原則を厳格に適用される可能性があるため、事前に移転価格分析を実施し、価格設定の合理性を裏付ける資料を保存しておくことで将来的な税務調査等に備えることが推奨されます。

従来型製造業の縮小と生産能力の統合

中国における新エネルギー車の台頭と従来の内燃機関車の販売減少により、日系部品メーカーの一部は事業縮小や生産拠点の統合を検討しています。

このような再編を行った場合、中国子会社の負担する機能・リスクや資産構成も変化することが想定されるため、再編の推進と並行して移転価格ポリシーの再構築も実施し、移転価格設定や利益配分を再編後の実態と整合させることで将来的な移転価格リスクを低減させることが推奨されます。

赤字事業の撤退・清算

中国の移転価格税制上、移転価格調査の遡及期間は最長 10 年に及ぶため、中国からの事業撤退等に伴う中国子会社の清算等を行うにあたっては以下のような点について留意が必要です。

- 清算前に、過去 10 年間の関連者間取引を全面的に再検証し、追徴課税リスクを特定しておくこと。
- 清算時は中国子会社の資金不足が見込まれるため、移転価格に起因するリスクエクスポージャーを事前に試算し、日本本社との間で事前に資金手当てを検討しておくこと。

経営モデルの縮小・転換

一部の日系企業においては研究開発機能を日本本社や地域統括会社に集約し、中国子会社の機能を純粋な受託製造に縮小する動きがあります。この場合、中国子会社の機能変更により従来の移転価格設定方針の見直しが必要になるとともに、中国現地で蓄積された知的財産等の無形資産の移転を伴う場合には、中国税務当局により当該無形資産の譲渡対価の合理性について厳しく審査されることとなります。
したがって、独立した第三者による知的財産評価報告書を取得・保存したうえで、譲渡価格の設定が独立企業原則に照らして合理的であることを説明可能にしておくことが推奨されるとともに、機能変更後の中国子会社の受託製造機能に対して合理的な利益を獲得させるための移転価格ポリシーの再構築が推奨されます。

The takeaway

中国における移転価格税制に関する監督・管理体制は年々強化されており、また AI・ビッグデータの活用により、中国で事業を展開する日系企業における移転価格コンプライアンス対応の必要性も高まっています。

特に、現在の中国税務当局による移転価格税制の執行においてはロイヤルティ取引等の無形資産取引や事業再編等も重点領域に含まれるようになってきているため、各日系企業における中国子会社との無形資産取引の状況や今後の中国事業構想に応じて、各取引当事者の DEMPE 機能や無形資産の経済的価値等を踏まえた既存のロイヤルティ取引の合理性の検証や変動ロイヤルティスキームの導入検討が推奨されます。

また、中国での事業再編等を進めるうえでは、中国子会社の機能変更や無形資産移転に伴う移転価格ポリシーの再構築、これを裏付ける資料の保存などが重要となります。さらに、撤退・清算に際しては過去 10 年間の関連者間取引を再検証して追徴課税のリスクを特定し、必要な資金の手当てを検討するなどの事前対応を行っておくことが推奨されます。

Let's talk

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

PwC 税理士法人
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー
Email：jp_tax_pr-mbx@pwc.com
www.pwc.com/jp/tax

東京事務所
〒100-0004
東京都千代田区大手町
1 丁目 2 番 1 号 Otemachi One
タワー

大阪事務所
〒530-0011
大阪府大阪市北区大深町 4 番 20 号
グランフロント大阪 タワーA 36 階

名古屋事務所
〒450-6038
愛知県名古屋市中村区名駅 1 丁目
1 番 4 号 JR セントラルタワーズ
38 階

パートナー（東京）
野田 幸嗣

パートナー（東京）
竹内 千尋

パートナー（東京）
早川 直樹

パートナー（東京）
黒澤 敦

パートナー（大阪）
池川 恭史

パートナー（東京）
水島 吾朗

パートナー（東京）
大橋 全寿

パートナー（東京）
大和　順子

パートナー（東京）
松村 音彦

パートナー（名古屋）
舩谷 晃一

パートナー（東京）
井ノ口 和均

パートナー（東京）
永藤 剛基

パートナー（東京）
立花 孝康

パートナー（大阪）
中牟田 賢志

PwC 中国
中国上海市浦東新区東育路 588 号前灘中心 42 楼
www.pwccn.com

上海事務所
パートナー
渕澤 高明

上海事務所
アソシエイト　ディレクター
松島 伸帆

過去のニュースレターのご案内

過去のニューレターを読む

ニュースレター配信のご案内
PwC Japan グループでは、会計基準や税制、法令等に関するニュースレターを発行しております。

配信を登録する

e-learning のご案内
PwC 税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的とした e-learning コンテンツを 2022 年 10 月より配信しています。
「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwC グローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コースを通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。詳細は以下をご参照ください。

お申し込み・詳細

PwC 税理士法人は、企業税務、国際税務、M&A 税務、税務業務における生成 AI などの最新テクノロジーの活用を含め、幅広い税務コンサルティングを PwC グローバルネットワークと連携しながら提供しています。税務の専門性とテクノロジーを融合させ、経営課題の解決に資するビジネスパートナーとして、企業を包括的に支援することを目指します。

PwC は、クライアントが複雑性を競争優位性へと転換できるよう、信頼の構築と変革を支援します。私たちは、テクノロジーを駆使し、人材を重視したネットワークとして、世界 130 以上の国と地域に 360,000 人以上のスタッフを擁しています。監査・保証、税務・法務、アドバイザリーサービスなど、多岐にわたる分野で、クライアントが変革の推進力を生み出し、加速し、維持できるよう支援します。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2026 PwC Tax Japan. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.